

埼玉新都市交通株式会社 行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行に伴い、女性の人材確保と活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- ・女性社員が少ない（特に社員に占める女性の割合が低い）
⇒ 会社全体28.9%、社員全体8.1%、準社員全体86.1%
- ・若手社員を育成する力が弱い
- ・女性管理職が不在

3. 目標

目標①：社員に占める女性割合を10%以上にする

目標②：女性社員の管理職を最低1名登用する

4. 取組内容

取組1：女性の採用を積極的に行う。

- ・2021年 5月～ 採用広報や会社説明会等で女性の活躍状況等をPRし、応募者を増やす。
- ・2021年 7月～ 少人数でも受付可能となる会社見学会等を実施する。

取組2：女性が働き続けられる職場づくりを推進する。

- ・2021年 4月～ 男性社員の育児休暇取得実績の周知を図る。
- ・2021年 6月～ 女性に特化した勤務制度の見直し及び周知。
- ・2021年10月～ 女性用施設・設備の拡充の必要性を検証する。
- ・2021年10月～ 女性社員のキャリアアップ研修の導入を検討する。
- ・2022年 5月～ キャリアアップ研修に対する女性社員ヒアリングを実施する。
- ・2022年10月～ 出生時育児休業（産後パパ育休）の創設。
- ・2023年 1月～ ヒアリング結果を踏まえた、研修の詳細を策定する。
- ・2023年10月～ キャリアアップ研修を実施する。
- ・2024年 4月～ 女性管理職の登用を行う。
- ・2024年 4月～ 育児短時間制度等、制度の見直しを検討する。

・女性の活躍に関する情報公表（2023年4月1日現在）

1. 労働者に占める女性労働者の割合

社員 7.1% 準社員 70.6%

2. 女性管理職社員の数

ゼロ